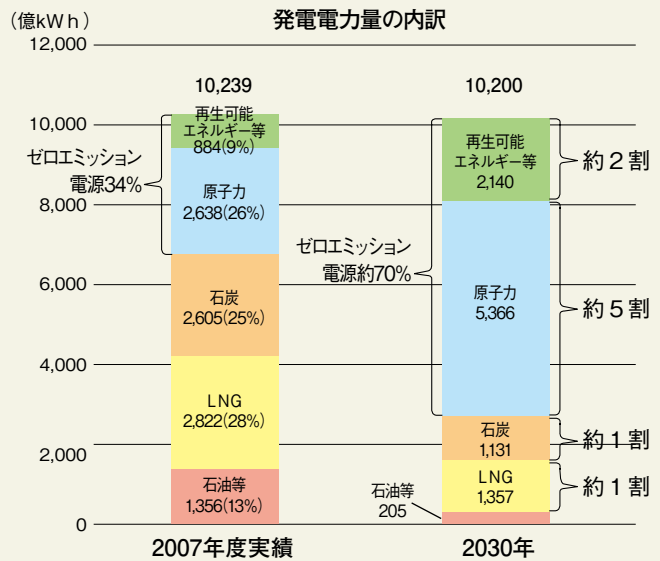
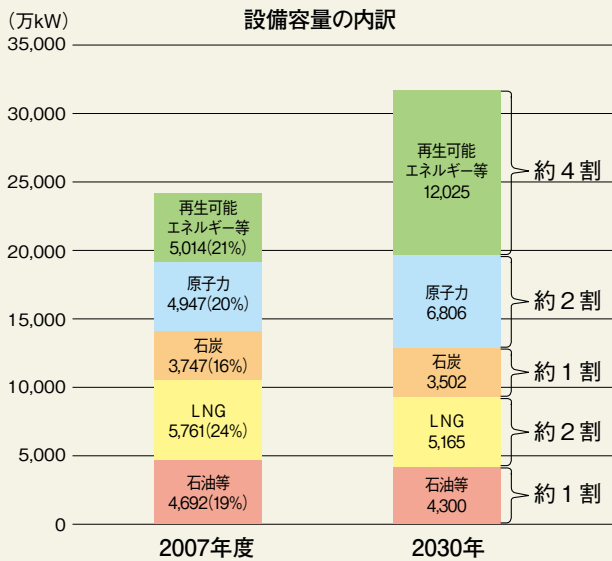


現行のエネルギー基本計画(2010年6月改定)における2030年の電源構成の姿



電源構成に関する2030年の主な目標(2010年6月改定当初)

- ・ゼロエミッション電源比率を34% → 約70%に引き上げ
- ・原子力発電所の新增設14基以上(設備利用率約90%)

出所:「エネルギー基本計画(2010年6月改定)」より作成

新たなエネルギー政策の構築に向けて

東日本大震災の影響による電力不足の早期解消が求められている。また、現在の状況をふまえた中長期の新たなエネルギー政策のあり方についても議論が始まっている。電力の安定供給、そして社会が納得した新たなエネルギー政策の構築は、企業の事業活動の基盤。現状の課題を明らかにするとともに、関経連の取り組みを紹介する。

エネルギーミックスの選択肢提示に向けた検討

国民生活や経済活動の根幹を支えるために必要不可欠な資源やエネルギー。その安定供給を確保するための国のエネルギー政策を定めたのが、2002年6月に制定された「エネルギー政策基本法(以下、基本法)」である。

そして、政策の着実な実現に向けた具体的な実行計画として、基本法に基づき2003年10月に策定されたのが、エネルギー基本計画である。計画は3年ごとに改定されており、現在の基本計画は2010年6月に改定されたものである。

現在、政府は、新たな原子力政策や地球温暖化対策を反映して計画の見直しを行っており、内閣府、経済産業省、環境省内に設けられた各会議体(表1)で新たなエネルギー政策の選択肢の素案が検討されている。5月中旬以降、エネルギー・環境会議が複数の選択肢を取りまとめた後、国民的議論を経て、この夏をめどに新たなエネルギー政策となる「革新的エネルギー・環境戦略」が策定される予定である。

昨年10月より検討が開始された基本問題委員会(以下、委員会)では、各委員から原子力発電や火力発電など各電源の構成、いわゆるエネルギーミックスについての考え方が示されるなど、

〈表1 政府における検討体制〉

検討事項	所管省庁	会議体
「革新的エネルギー・環境戦略」の策定	内閣府	国家戦略会議 エネルギー・環境会議
「エネルギー基本計画」の見直し	経済産業省	総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会
「2013年以降の温暖化対策」の策定	環境省	中央環境審議会 地球環境部会
「原子力政策大綱」の見直し	内閣府	原子力委員会 新大綱策定会議

*他に、コスト等検証委員会(エネルギー・環境会議内に設置)などの議論の内容も共有しながら検討されている。

他の会議体よりも議論が先行している。

そこで次に、委員会における今後の検討課題や検討における問題点などについて解説する。

基本問題委員会での 今後の検討課題

昨年12月に委員会でもまとめられた「新しい『エネルギー基本計画』策定に向けた論点整理」では、国民の安全性(Safety)を最優先とした上で、「暮らし・経済・雇用」(Economy)、「エネルギー安全保障」(Energy Security)、「地球温暖化」(Environment)といった、いわゆる「3E+S」や実現可能性などを勘案し、客観的データに基づいて、定量的かつ時間軸をふまえた議論が必要であるとする基本的な視点が示された。今年の3月からは、各委員が提示したエネルギーミックスの選択肢素案のたたき台について議論が重ねられている。

しかし各委員の考え方が、上記の基本的な視点を満たしているか、また、現実性や妥当性について客観的に検証がなされているかは甚だ疑問であるといわざるを得ない検討状況となっている。省エネや再生可能エネルギーに関する議論における問題点は以下のとおりである。

■省エネ施策の効果の不確実性

省エネについて、委員会では、特に民生部門(家庭・業務)には省エネの余地があり、住宅・建築の省エネ基準の強化、省エネ機器の導入などについて従来以上に踏み込むべきとの意見が多数出ている。その一方で、「省エネ施策を実施しても実際に省エネがどれほど普及し、どの程度の効果

が出るかは非常に不確実である」「省エネは生産性、快適さ、利便性等を損なわず、経済成長を維持させることを前提に進められるべき」といった趣旨の声も上がっている。これはつまり、経済への影響や快適さなどを阻害することなく実現可能な省エネ対策とはどのようなものか、その対策による効果がどれほど見込めるのかについて委員会では客観的な議論がまだ十分に行われていないということである。

また、昨年夏以降の節電対応は企業に甚大なマイナス影響を及ぼしており、その節電結果を、対応可能な消費エネルギーの削減量(省エネルギー量)として、今後の省エネ政策の議論に織り込むことは認められない。

■再生可能エネルギーへの過度な期待

再生可能エネルギーについては、「産業政策としても効果的であり早急に拡大すべき」との意見がある一方、経済性等の制約から、短期的には過度な期待はせず、現実的な導入目標を立てるべきとの指摘もある。委員会におけるこの議論の主な問題は、発電コストの優位性が客観的に検証されないまま、再生可能エネルギーの急激な拡大を見込む声があることである。

昨年12月に、コスト等検証委員会が取りまとめた各電源の発電コストの試算結果報告書によれば、原子力が下限の8.9円/kWh(但し今後、今回の事故の損害額が1兆円増えるごとに発電コストが0.1円/kWh増加)なのに対し、太陽光は9.9~20円/kWhとされた。これを見ると、原子力は現状の8.9円から相当のコスト上昇が見込まれるが、太陽光は、技術革新などがうまく進めば9.9円程度となる可能性があり、原子力と遜色ないコストレベルになると読み取ることができる。

実は、太陽光発電は大量に導入された場合、送配電設備の増強対策が必要となる。しかし、そのコストは上記の数字には含まれていない。その一方で同報告書の後段には、蓄電池を設置した場合は、さらに9円/kWh程度必要と別掲されている。つまり、太陽光発電のコストもさらに上昇する可能性があるにもかかわらず、その旨はわかりやすく併記されていないのである。

このように、すべての電源について公平で十分な情報開示と説明責任が果たされていないことは、非常に問題である。

省エネや再生可能エネルギーの導入は、いずれも着実に推進されるべきであり、企業においてもその普及・拡大に向け最大限努力すべきである。ただ、急激な普及・拡大を想定し、過大な効果を見込むことは避けるべきである。対策実施による企業や国民へのコスト負担について客観的な検証を行い、現実的な導入・普及の見通しが示せるよう、さらに議論を重ねなければならない。

■原子力の役割とエネルギーセキュリティ

原子力発電については、早期撤退すべきとの意見があるものの、不安定な中東情勢、新興国の台頭による資源獲得競争の激化等をふまえた場合、エネルギー資源の乏しいわが国としては、原子力を含め、さまざまなエネルギー源の選択肢を減らすべきではないとの指摘も少なくない。また、専門の人材を維持・育成し、安全技術のさらなる向上をはかることで世界の原子力開発に貢献すべきであるとの意見もある。

わが国のエネルギー事情をふまえた上で、3E+Sの基本原則のもと、新たなエネルギーのベストミックスの構築が求められる。原子力発電は引き続き重要な電源であり、その役割については、さらに冷静で慎重な議論が重ねられるべきである。

■企業、国民への真摯な理解活動の重要性

委員会では委員からさまざまな施策が提案されるが、消費者代表として参加している委員からは、「各施策により消費者にはどのような負担が生じ、それをだれがどう負担していくのか、分かりやすく説明してほしい」と毎回のように指摘がある。このように、委員会の中ですら施策の実施によるコスト負担などについての情報共有や理解が進んでいない現状をかんがみると、今後、エネルギーミックスの選択肢に関する国民的議論が、透明性のあるわかりやすい形で進められるのか非常に懸念される。

わが国が今後も貿易立国として成長しつつ、低炭素社会を構築していくためには、日本のも

のづくり産業が発展し、国民生活の安定・安心のベースとなる雇用の維持・拡大が将来にわたり確保されることが不可欠である。新たなエネルギー政策は、それらを支え続けていくものでなければならない。経済界を含め、国民各層への理解活動をいかに行い、どのように国民的な合意形成をはかるのか、政府の真摯な取り組みが求められる。

初の労働組合との共同要望

東日本大震災以降、政府のエネルギー政策見直しの検討状況に対し、当会では政府関係者との意見交換や要望活動に取り組んできた。

電力不足問題に端を発する雇用減少や産業空洞化への強い懸念は増す一方であり、特に生産現場からの不安の声は今も高まっている。そこで、昨年夏以降、地球環境・エネルギー委員会(委員長：藤洋作・関西電力相談役)では、労働者側の意見も取り入れた今後のエネルギー政策のあり方について検討するため、わが国の製造業を代表する労働組合である日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)*と議論を重ねた。そして、国民生活の安定・安心のベースとなる雇用の維持・拡大の重要性などについて認識を共有したことを受け、「東日本大震災を踏まえた今後のエネルギー政策に関する要望書」(P.5参照)を連名で取りまとめ、12月9日に発表した。

経済団体ならびに労働組合が共同で要望書を公表するのは初めてのことである。記者発表には、基幹労連側の責任者も同席。電力不足に伴う生産現場の大変な状況を訴えるとともに、当面の電力の安定供給確保のため、原子力発電所の再稼働の必要性を強調した。また、要望書の特徴である、雇用の重要性をふまえた議論の必要性について経済団体と認識を共有できたことは非常に大きいと発言している。

要望書発表後には、藤委員長が要望活動を実施。12月には、南川環境事務次官、安達経済産業事務次官、高原資源エネルギー庁長官、深野原子力安全・保安院長などを訪問した。また、2012年2月には、石田内閣府副大臣(国家戦略担

当)、北神経済産業大臣政務官、高山環境大臣政務官などを訪問。当会の主張をふまえた意見交換を行い、要望書を手交した。

その他、エネルギー・環境政策にかかわる政府

関係者等を含む計20者を直接訪問し、雇用の重要性などについて要望した。

*基幹労連：鉄鋼、造船、産業機械、製錬、金属加工など、全国に約730組合、約25万人の組合員を擁する労働組合。

「東日本大震災を踏まえた今後のエネルギー政策に関する要望書」(抜粋)

1. 喫緊の最優先課題である電力不足への対応について

- ・ 確実に供給力を確保するためには原子力発電所の再稼働が不可欠。
- ・ 政府は、定期検査で停止中の原子力発電所について、安全性の評価を着実に進め、地元自治体の理解・合意が得られるよう、速やかに対応すべき。

2. 中長期のエネルギー政策の見直しについて

- ・ 以下の点を基本的事項としてふまえるべき。
 - ①「安全を前提としたエネルギーセキュリティの確保」「環境と経済の両立」(3つのE)の同時達成を基本原則とすべき。その上で、原子力や再生可能エネルギーなど各エネルギーの役割や重要性を十分に見極め、中長期を見据えた新たなエネルギーのベストミックスを構築すべき。
 - ②貿易立国であるわが国産業の空洞化の防止と、国民生活の安定・安心のベースとなる雇用の維持・拡大が確保されることを大前提とすべき。
 - ③整合性・透明性の確保を前提として、合同の会議体において一体的に議論すべき。その上で国民各層への理解活動を真摯に行うことが極めて重要である。
 - ④わが国の保有する優れた環境・エネルギー技術やノウハウのさらなる開発・普及により、低炭素社会の構築に貢献することが重要である。
- ・ わが国の温暖化対策はゼロから見直し、2020年の温室効果ガス削減目標の1990年比25%削減は見直すべき。あわせて、地球温暖化対策基本法案は廃案にすべき。



高山環境大臣政務官への要望活動
(2012年2月2日)

topic

関西地域の中長期的なエネルギーのあり方を検討～関西広域連合で議論がスタート

関西広域連合では、2011年8月に「エネルギー検討会」が設置され、2012年4月からは、2020～2030年ごろを想定した「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」についての議論が始められている。原子力発電への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会を構築するための検討を行い、今年中に取りまとめられる予定である。

さらに、今後、大阪府市統合本部のもとに設置された「大阪府市エネルギー戦略会議」での議論もあわせて、検討が進んでいくものとみられる。

関経連としては、事務局レベルのコミュニケーションを密にして議論に参加することで、関西経済界の意見を反映していく。

<エネルギー検討会における具体的な検討事項(抜粋)>

- (1)省エネ型ライフスタイルへの転換等
 - ・省エネ型ライフスタイルへの転換の促進
 - ・高効率機器等の普及、買い替えの促進
- (2)最大電力需要の抑制と電力供給の安定化
 - ・蓄電システムや自家発電等の導入による電力需要の平準化(ピークカット・ピークシフト)
 - ・新たな発電事業者の参入促進
 - ・スマートグリッドや発送電分離の検討などエネルギー源の地域分散・自立化の推進
- (3)太陽光・風力・小水力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギー等の普及拡大
 - ・家庭や事業所等地域における普及促進
 - ・メガソーラー等大規模発電の事業化促進 等
- (4)エネルギー関連技術・製品の開発等の促進

喫緊の電力不足問題への関経連の対応

東日本大震災以降、電力需給逼迫の問題が深刻化している。

現在、政府において今夏に向けた新たな需給対策が検討されているが、確実に電力不足を解消し得る対策が示されるのかは不透明である。それに加え、原子力発電所の停止に伴う火力発電用燃料費の増加、関西経済をはじめとする経済全体へのマイナス影響といったリスクは増大している。

不確実な政府の需給対策

昨年11月に、政府のエネルギー・環境会議が策定した電力需給見通しと対策によれば、一昨年並みの猛暑を想定した場合、この夏の関西地域は、▲25%の供給力不足に陥るといふ、極めて厳しい数字が出ている。この見通しに対しては、供給力の増強や需要の抑制により電力不足を解消するという需給対策を掲げているが、それはあまりに楽観的といわざるを得ない。

というのも、政府の需要抑制策は、再生可能エネルギーの導入量や省エネ機器の普及による省エネルギー量などを期待値として見込んでいただけであり、この期待値(見込みの量)を織り込んで、電力の安定供給に資する対策であるとするのは極めてリスクが大きいからである。

原子力発電所の停止に伴うリスクの増大

2011年度の貿易収支は、4兆4,101億円の赤字となった(2012年4月財務省発表(速報))。歴史的な円高による輸出の不振等、その要因はさまざま考えられるが、大きな要因の一つとしてあげられるのは、原子力発電所の停止に伴う火力発電用燃料の輸入コストの増加である。燃料の輸入総額は、前年比約27%増の23兆1,231億円に達している。なかでも液化天然ガス(LNG)の輸入総額は約52%も増え、5兆4,022億円となっている。

日本エネルギー経済研究所の試算によれば、2012

年度の火力発電用燃料の追加的な調達コストは約3兆5,000億円(2010年度比)になるとされており、それだけの国富が海外へ流出することになる。また、アジア太平洋研究所(APIR)では、原子力発電所がすべて停止した場合、この夏の関西経済は、実質GRPが▲2.6%押し下げられると試算している(2.2兆円の減少)。さらに、失業率は0.3%押し上げる可能性があり、この場合、関西の失業率は5.3%(1月統計時点)から5.6%(2.9万人の雇用喪失)となるなど雇用への影響は極めて甚大となるとの結果が出ている。

電力の安定供給確保へ向けた要望活動

「もともと、緊急のやむを得ない対応との認識で節電に取り組んだ。これ以上は継続できない」「電力不足への不安が確実に解消されない限り、事業活動への影響が続く」—こういった不安を訴える声が昨年秋季以降、当会が実施した節電に関するアンケート調査などを通じて会員企業から寄せられている。

当会では、政府の需給対策の不確実性やさまざまなリスクに対し緊急提言を行うなど、改善を求めてきた。電力の安定供給確保に向けた抜本的な対策としては、安全性の確保を前提とした原子力発電所の再稼働を提案。当会の正副会長が、京阪神の商工会議所や関西経済同友会の幹部とともに、政務三役などに対して、その必要性などを訴えてきた。

今後も引き続き、政府関係者へ電力の安定供給確保に向けた迅速な対応を強く働きかけて行く。



藤村内閣官房長官への要望
(2011年9月22日)



枝野経済産業大臣との懇談会
(2011年12月22日)

新たなエネルギー政策に向けて ～当会の今後の活動

当会では、地球環境・エネルギー委員会を中心に、環境・エネルギー問題に関してさまざまな要望活動を行うとともに、会員企業や地域住民を対象とする講演会などを開催、啓蒙活動を行ってきた(表2)。

今後も政府に対しては、新たなエネルギー政策に

関する国民的議論を真摯に行うよう求めていく。また、引き続き積極的な意見発信を行うべく、労働組合や他団体との連携もさらに模索する。これらの活動に加え、原子力発電を含むエネルギー政策のあり方に対する社会的な認識の高まりなどを見極めながら、地域住民への理解活動の一環としてシンポジウムの開催などについても検討を行っていく。

(経済調査部 三田村淳)

〈表2 エネルギー・環境政策に関する当会の主な活動(2010年～)〉

● 意見書・要望書、○ 懇談会・意見交換会、◎ 講演会・シンポジウム

2010年	2月3日	●「地球温暖化対策の基本法の制定に対する意見」を公表 2020年の温室効果ガス削減の中期目標▲25%(以下、▲25%目標)や地球温暖化対策基本法案(以下、基本法案)への反対意見を表明。第48回関西財界セミナーにおいて意見を主張。	
	6月4日	●「地球温暖化対策にかかる中長期ロードマップの検討に関する意見」を公表 ▲25%目標達成への環境大臣試案に対する反対意見を表明。環境省主催の国民対話集会で意見発表。	
	11月13日	◎地球温暖化対策に関するシンポジウムを開催 地球環境産業技術研究機構(RITE)システム研究グループリーダーの秋元氏ほかを招き、温室効果ガス削減の中期目標のあり方などを議論。	
	12月20日	○松本環境大臣ほか環境省幹部との意見交換会を開催 地球環境・エネルギー委員会の正副委員長ほかが出席。▲25%目標や基本法案の撤回を要求するとともに、排出量取引制度への反対を主張。	
	12月21日	●「国際情勢を踏まえたわが国の温暖化対策に関する意見」を公表 ▲25%目標や基本法案への反対意見を表明。前日の松本環境大臣ほか環境省幹部との意見交換会でも意見を主張。	
2011年	6月10日	●「電力需給と風評被害にかかわる緊急提言」を公表・要望 原子力発電所の再稼働について、関経連、京阪神の商工会議所、関西経済同友会の幹部より海江田経済産業大臣、枝野内閣官房長官、松永経済産業事務次官ほかへ要望。	
	7月21日	●「安定的な電力確保に関する緊急要望」を公表・要望 原子力発電所の再稼働や省エネ機器等の導入促進などについて、関経連、京阪神の商工会議所、関西経済同友会の幹部より福山内閣官房副長官へ要望。	
	8月1日	○南川環境事務次官ほか環境省幹部との意見交換会を開催 地球環境・エネルギー委員会の正副委員長らが出席。▲25%目標や基本法案の撤回を要求。	
	9月22日	●「電力の安定供給確保に関する緊急要望」を公表・要望 電力の安定供給確保への早急な対応について、関経連、京阪神の商工会議所、関西経済同友会の幹部より前原民主党調会長、輿石民主党幹事長、藤村内閣官房長官、細野環境大臣ほかへ要望。	
	10月1日	○古川内閣府特命担当大臣との懇談会を開催 関経連、大阪商工会議所、関西経済同友会の幹部が出席。円高対策などについて懇談したほか、原子力発電所の再稼働を要望。	
	11月4日	◎エネルギー政策のあり方に関する講演会を開催 21世紀政策研究所研究主幹の澤氏が今後のエネルギー政策のあるべき姿について講演。	
	12月9日	●「東日本大震災を踏まえた今後のエネルギー政策に関する要望書」を公表・要望 中長期のエネルギー政策のあり方について、地球環境・エネルギー委員会の正副委員長、基幹労連幹部より石田内閣府副大臣(国家戦略担当)、北神経済産業大臣政務官、高山環境大臣政務官など計20者に対し、12月から2012年2月にかけて個別に要望を実施(P.5参照)。	
	12月22日	○枝野経済産業大臣との懇談会を開催 関経連正副会長、京阪神の商工会議所、関西経済同友会の幹部が出席。国際戦略総合特区などについて懇談したほか、原子力発電所の再稼働を要望。	